

～体育施設のご利用にあたって 守っていただきたい注意点～



感染症対策に伴う利用制限措置が緩和されるまでの間
下記の注意事項を遵守のうえ施設をご利用ください。

令和2年11月11日更新

施設への入場・利用時のルール

- 来館する前に、各自ご自宅で**体温測定・体調に異変がないことを確認**してください。
※基準として体温が37.5度以上ある場合は施設来場を控えてください。
- **施設利用者名簿に必要事項（氏名・在住地・連絡先・体温）を漏れなく記入**して窓口へご提出ください。
- 来場者の人数規模は、各施設収容定数の半数程度までとします。
また、利用中の密集・密接を極力避けるよう各自ご配慮ください。
- 当面の間、町内各体育施設利用日誌の貸出は東部運動公園窓口からのみとします。
- 利用代表者はこれら注意事項を参加各位へ伝達してください。

日頃と同様に感染予防対策を

依然として各地で新規感染者が確認され続けており、どのような経緯で感染者・濃厚接触者と隣り合わせるかわからない状況です。

他者と共用する施設での活動となりますので、各自にて感染予防対策を十分心がけてください。

1. 来館・退館時はかならずマスク着用（運動中は他者と距離をとりつつ外してよい）
2. 場内では利用者同士2メートル以上の間隔をとり、三密を避ける
3. 不必要な大声を上げない
4. 通常の場合内清掃に加えて、競技器具やドアノブなど利用の際に手を触れた部分の消毒を行う（消毒用品は貸出）
5. 不要なところに触れない、立ち入りを制限した区域に入らない
6. こまめに手洗いとうがいをおこなう
7. 夜間に施設利用する場合は21時までには片付け・清掃をして速やかに退館すること
（閉館後に洗浄作業を実施するため、館内に居残らぬよう）

～ご理解ご協力よろしく願いいたします。～

ご不明な点等は千代田町教育委員会スポーツ振興係まで
電話 0276-86-3012